

令和2年6月第6回亶理町議会定例会会議録（第1号）

○ 令和2年6月11日第6回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	小野 一雄	2 番	鈴木 邦彦
3 番	高野 進	4 番	結城 喜和
5 番	安藤 美重子	6 番	大槻 和弘
7 番	鈴木 秀一	8 番	小野 明子
9 番	佐藤 邦彦	10番	木村 満
11番	森 義洋	12番	渡邊 健一
13番	澤井 俊一	14番	佐藤 正司
15番	鈴木 高行	16番	熊田 芳子
17番	鈴木 邦昭	18番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	牛 坂 昌 浩	企画課長	齋 義 弘
財政課長	大 堀 俊 之	税務課長	佐々木 厚
町民生活課長	岡 崎 詳 子	福祉課長	佐 藤 育 弘
長寿介護課長	橋 元 栄 樹	子ども未来課長	岩 泉 文 彦
健康推進課長	齋 藤 彰	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	関 本 博 之	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	齋 藤 秀 幸
会計管理者兼会計課長	菊 地 邦 博	教育課長	奥 野 光 正
教育次長	南 條 守 一	教育総務課長	太 田 貴 史
生涯学習課長	片 岡 正 春	農業委員会事務局長	山 田 勝 徳
選挙管理委員会書記長	牛 坂 昌 浩	代表監査委員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西 山 茂 男	庶務班長	佐 藤 貴
主 事	片 岡 工		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 提出議案の説明

日程第4 陳情第4号 「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」採択を求める陳情

陳情第5号 「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） これより令和2年6月第6回亘理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、10番 木村 満議員、11番 森 義洋議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から6月16日までの6日間

といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月16日までの6日間に決定いたしました。

議長諸報告

議 長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案9件、補正予算案3件、工事請負契約の締結1件、その他1件、報告4件、合計18件が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を4名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情6件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、監査委員から監査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 提出議案の説明

議 長（佐藤 實君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山田周伸君 登壇〕

町 長（山田周伸君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和2年第6回互理町議会定例会の議案の説明をさせていただきます。

本日、第6回亘理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げ、ご審議賜りますのは、議案14件及び報告4件であります。よろしくご審議方をお願い申し上げます。

それでは、各案件についてその概要をご説明申し上げます。

議案第50号「亘理町デマンド型乗合タクシー条例」及び議案第51号「亘理町町民乗合自動車条例」につきましては、公共交通空白地域の解消及び交通弱者の移動手段を確保するための新しい地域公共交通サービスである亘理町デマンド型乗合タクシーの運行に伴い、新たな条例を制定するとともに、既存の亘理町町民乗合自動車との役割を明確化するため、亘理町町民乗合自動車条例の全部を改正するものであります。

議案第52号「亘理町町税条例の一部を改正する条例」につきましては、令和2年4月30日に地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）が公布され、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例のほか、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置等の改正が行われることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第53号「亘理町手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、情報通信技術の活用による行政手続法等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）の一部施行により、マイナンバーの通知カードが廃止されることから、条例の一部を改正するものであります。

議案第54号「亘理町B&G海洋センター条例の一部を改正する条例」につきましては、舟艇器材カッターを栗原市より無償譲渡されたことに伴い、舟艇使用料を設定するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第55号「亘理町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、後期高齢者医療の被保険者のうち被用者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合に、後期高齢者医療から傷病手当金を支給する事務を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第56号「亘理町精神障害者通所授産施設条例の一部を改正する条例」につき

ましては、町の精神障害者通所授産施設であります「ゆうゆう作業所」が現在の亙理町字中町東20番地1から亙理町中央公民館内に移転することに伴い、施設の位置を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第57号「亙理町国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、国が新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾で示した、国民健康保険の被保険者のうち被用者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合に傷病手当金を支給するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第58号「道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令（令和元年政令第112号）が令和2年4月1日に施行され、国の道路占用料が改定されたことに伴い、これに準じた本町占用料及び使用料の改定を行うため、亙理町道路占用料条例等の関係条例の一部を改正するものであります。

議案第59号「工事請負契約の締結について（令和2年度旧庁舎・保健センター解体整地工事）」につきましては、去る5月22日に入札を執行した工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第60号「あっせんの申立てについて」につきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因して町が実施した放射能対策に要した費用の一部について、東京電力ホールディングス株式会社に損害賠償を求めたが、これに応じないことから、あっせんを申し立てるため、提案するものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第61号「令和2年度亙理町一般会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億840万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ177億1,136万3,000円とするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げます。

1 款議会費につきましては、議会運営費及び事務局経費において、各常任委員会や議会運営委員会等の先進地視察調査旅費等を合わせて191万5,000円を減額補正するものであります。改めまして、議員の皆様にご挨拶申し上げます。

2 款総務費につきましては、企画事務経費において、利用者の利便性向上を目的

に農村創作活動センターの和室床改修及びスロープ設置を行うため、工事費133万1,000円を追加補正するもののほか、令和元年度に実施したプレミアム付商品券事業の精算に伴う国庫補助金返還金として540万4,000円を追加補正するものであります。以上が総務費の主なものであります。

3款民生費につきましては、災害救助経費において、災害援護資金の貸付受付期間が令和2年度まで延長になったことから、貸付金350万円を追加補正するものであり、以上が民生費の主なものであります。

4款衛生費につきましては、母子保健対策経費において、現在の業務状況等を鑑み、会計年度任用職員1名の人件費240万円を追加補正するものであります。

次に、健康増進事業費におきましては、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を目的とした法改正が行われたところではありますが、本町においても各会計にまたがっている関係事業の整理を行うとともに、国民健康保険特別会計で計上していたシルバー健康診査関係経費について一般会計へ組替えするため、1,059万3,000円を追加補正するものであります。以上が衛生費の主なものであります。

6款農林水産業費につきましては、農業振興地域還元事業費において、新規農業者に係る育成支援事業補助金として100万円を追加補正するほか、水産業振興経費におきましては、昨年の台風第19号の影響等により漁業操業中に引き上げるごみが増加していることから、その処理業務委託料として165万円を追加補正するものであります。

7款商工費につきましては、観光振興経費において、荒浜地区に新しい観光エリアを創出するための調査業務委託料として110万円を追加補正するものであります。

8款土木費につきましては、防災集団移転促進事業費において、江下団地防災調整池ポンプ設置工事に係る実施設計業務の結果、圧送管布設等の附帯工事が必要となったことから1,700万円を追加補正するものであります。

次に、避難道路新設・整備事業費におきましては、町道荒浜大通線及び町道五十刈線整備における事業の進捗状況に伴い、工事費1億6,366万円を追加補正するものであり、以上が土木費の主なものであります。

9款消防費につきましては、防災事務経費において、現在整備中の防災備蓄倉庫の完成に合わせ、災害時に必要となる備蓄品や発電機等の各種物資を防災備蓄計

画に基づき整備するものであり、総額5,877万1,000円を追加補正するものであります。以上が消防費の主なものであります。

10款教育費につきましては、委員会事務経費において、いじめ問題対策専門委員会臨時委員会の開催日数の追加及び専門家からの意見聴取が必要となる見込みであることから、委員報酬等を合わせて113万7,000円を追加補正するものであります。

次に、小学校施設整備事業費におきましては、荒浜小学校の地下式オイルタンクの撤去等工事費として790万円を追加補正するほか、小学校施設管理経費におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として各小学校で使用するサーモグラフィー等の購入費125万7,000円を追加補正するものであります。

続いて、中学校施設整備事業費におきましては、亘理中学校の高圧気中開閉器等が経年劣化していることから、更新工事費として124万3,000円を追加補正するほか、中学校施設管理経費におきましては、小学校と同様に新型コロナウイルス感染症対策としてサーモグラフィー等購入費65万8,000円を追加補正するものであります。

なお、今回の小中学校における新型コロナウイルス感染症対策費としましては、議会費における旅費等の減額に代えて計上させていただくものであります。

次に、図書館郷土資料館管理費におきましては、悠里館1階の空調設備が故障したことから、改修工事費755万7,000円を追加補正するものであります。

続いて、運動場等管理経費におきましては、昨年の台風第19号により浸水被害を受けたあぶくま公園運動場について、今後の費用対効果等を考慮し、敷地を国へ返還することとなったことから、構造物等の撤去工事費として2,100万円を追加補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

10款地方交付税につきましては、避難道路新設・整備事業及び防災備蓄品等整備事業の町負担分に充てるため、震災復興特別交付税4,286万6,000円を追加補正するものであります。

15款県支出金につきましては、県負担金において、災害援護資金貸付に係る負担金350万円を追加補正するもののほか、県補助金においては、海中から引き上げるごみの処理事業に係る海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金150万円を追加補正

するものが主なものであります。

18款繰入金につきましては、防災拠点施設備蓄品・資機材整備事業の財源として震災復興基金繰入金2,838万円を追加補正するほか、今回の各復興事業の財源として東日本大震災復興交付金基金繰入金1億5,100万5,000円を追加補正するものであります。

次に、農業復興地域還元事業基金繰入金につきましては、新規農業者育成支援事業の財源として100万円を追加補正するものであります。また、今回の補正の調整財源として6,384万8,000円を財政調整基金から繰入れするものであります。

20款諸収入につきましては、シルバー健康診査関係経費の組替えに伴う宮城県後期高齢者医療広域連合からの受託料等として1,525万9,000円を追加補正するものであります。

議案第62号「令和2年度亙理町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ619万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億1,247万4,000円とするものであります。

歳出につきましては、2款傷病手当金において、被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の傷病手当金として300万円を追加補正するほか、6款特定健康診査等事業費におきましては、シルバー健康診査に係る事業費を一般会計へ組み替えるため、総額1,050万5,000円を減額補正するものが主なものであります。

歳入につきましては、4款県支出金において、傷病手当金等に係る特別調整交付金として311万5,000円を追加補正するほか、8款諸収入において、宮城県後期高齢者医療広域連合からの特定健康診査等受託料962万1,000円を減額補正するものが主なものであります。

議案第63号「令和2年度亙理町公共下水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

予算第4条に定めた資本的支出につきましては、建設改良費1億5,047万7,000円を増額し、総額を6億3,277万7,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、令和2年度からの公営企業移行に伴う令和元年度の打切決算により、従前の出納整理期間分に当たる支出見込額は当初予算において特例的支出として計上しておりましたが、令和元年度に実施した複数の工事の工

期延長等に伴い、特例的支出に不足が生じたため、暫時、建設改良費から支出していたところであります。そこで、不足が見込まれる建設改良費について今回増額するものであります。

最後に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第11号「繰越明許費繰越計算書について（令和元年度亘理町一般会計予算）」につきましては、主に令和元年台風第19号に係る災害廃棄物処理事業及び小中学校校内ネットワーク構築業務等について、令和元年度内に完了することが難しいことから、繰越明許費として令和2年度に繰り越したものでありますが、これらの事業について繰越額が決定したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき議会に報告するものであります。

報告第12号「繰越明許費繰越計算書について（令和元年度亘理町公共下水道事業特別会計予算）」につきましては、社会資本整備総合交付金事業等について、令和元年度内に完了することが難しいことから、繰越明許費として令和2年度に繰り越したものでありますが、これらの事業について繰越額が確定したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき議会に報告するものであります。

報告第13号「事故繰越し繰越計算書について（令和元年度亘理町一般会計予算）」につきましては、平成30年度から令和元年度に繰り越して実施した事業のうち、避難道路である町道五十刈線整備工事において、工事の進捗状況により令和元年度中に完了できなかった内容を事故繰越しとして令和2年度に繰り越したものでありますが、繰越額が確定したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき議会に報告するものであります。

報告第14号「令和元年度亘理町水道事業会計予算繰越計算書について」につきましては、避難道路等の配水管布設工事について、道路の整備状況等により令和元年度中に完了できなかったことから令和2年度に繰り越したものでありますが、これらの事業について繰越額が確定したので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき議会に報告するものであります。

以上、提出議案についての概要説明を終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤 實君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 陳情第4号 「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」採択を求める陳情

陳情第5号 「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情

議長（佐藤 實君） 日程第4、陳情第4号 「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」採択を求める陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第4号については、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、教育福祉常任委員会に付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、陳情第4号は教育福祉常任委員会に付託することに決定いたしました。

陳情第5号 「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第5号については、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、教育福祉常任委員会に付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、陳情第5号は教育福祉常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時29分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西 山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 木 村 満

署 名 議 員 森 義 洋